

大田原市新型コロナウイルス ワクチン接種事業実施計画

令和5年9月1日現在

新型コロナウイルスワクチン接種の基本事項

1. 実施期間及び対象者等

項目	内容
実施期間	令和3年2月17日から令和6年3月31日まで
接種対象者・ 接種ワクチン	初回接種 5歳以上11歳以下の者(小児用ファイザー社) (2回接種) 12歳以上の者(ファイザー社)
	初回接種 生後6か月以上4歳以下の者(乳幼児用ファイザー社) (3回接種)
	第一期 初回接種の完了から5か月以上経過した12歳以上の者 追加接種 (ファイザー社は12歳以上) (3回目接種) 初回接種の完了から5か月以上経過した5歳以上11歳以下の者 (小児用ファイザー社)
	第二期 第一期追加(3回目)接種の完了から5か月以上経過した60歳以上 追加接種 の者及び基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師 (4回目接種) が認める者、医療従事者、高齢者施設等の従事者 (ファイザー社)
	令和4年 初回接種、第一期追加接種又は第二期追加接種のいずれかの完了 秋開始接種 から3か月以上経過した5歳以上の者 (起源株とオミクロン株に対応した2価ワクチン。 ファイザー社・モデルナ社は12歳以上 小児用ファイザー社は5歳以上11歳以下)
	令和5年 初回接種を完了し、前回接種の完了から3か月以上経過した65 春開始接種 歳以上の者及び基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと 医師が認める者、医療従事者、高齢者施設等の従事者 (起源株とオミクロン株に対応した2価ワクチン。 ファイザー社・モデルナ社は12歳以上 小児用ファイザー社は5歳以上11歳以下)
	令和5年 初回接種を完了したすべての者 秋開始接種 (オミクロン株XBB.1.5に対応した1価ワクチン。 ファイザー社は生後6か月以上 モデルナ社は6歳以上)

※第一期追加接種と第二期追加接種は令和5年3月31日に終了

※令和4年秋開始接種の12歳以上の接種は令和5年5月7日に終了

※令和4年秋開始接種と令和5年春開始接種は令和5年9月19日に終了

○接種対象者数(国の手引き記載の方法で算出)

※令和5年1月1日時点

優先順位(※初回接種)	対象者	人数(名)
1	医療従事者	2,083
2	65歳以上の者	21,449
3	基礎疾患を有する者	5,695
4	高齢者施設等従事者	1,111
5	60～64歳の者	4,627
6	上記以外の者	39,117
合計		69,455

※なお、追加接種については表の順位によらず直前の接種から一定期間が経過した者から順に接種を実施する。

2. 接種体制

○個別接種(かかりつけ医)と集団接種の併用とする。

※令和5年9月1日時点

区分	場所	箇所数	実施日	予約先
個別	各協力医療機関	31	各医療機関の 診察日・時間	各協力医療機関
集団	大田原市役所 本庁舎	1	毎週土曜日、 日曜日及び祝日	コールセンター 予約サイト

区分	最大接種人数※	接種開始時期
個別	600人/日	初回接種 令和3年5月17日～ 第一期追加接種 令和4年1月31日～ 第二期追加接種 令和4年6月17日～ 令和4年秋開始接種 令和4年10月1日～ 令和5年春開始接種 令和5年5月8日～ 令和5年秋開始接種 令和5年9月20日～
集団	800人/日	初回接種 令和3年5月9日～ 第一期追加接種 令和4年1月29日～ 第二期追加接種 令和4年6月25日～ 令和4年秋開始接種 令和4年10月15日～ 令和5年春開始接種 令和5年5月13日～ 令和5年秋開始接種 令和5年9月23日～
高齢者施設	100人/日	初回接種 令和3年5月24日～ 第一期追加接種 令和4年1月21日～ 第二期追加接種 令和4年7月5日～ 令和4年秋開始接種 令和4年9月28日～ 令和5年春開始接種 令和5年5月8日～ 令和5年秋開始接種 令和5年9月20日～

※最大接種人数は変更になる場合がある。

○接種方針について

高齢者施設入所者について	個別接種と集団接種 または各施設での接種を選択
在宅の要介護者について	個別接種
一般の高齢者について	個別接種と集団接種の選択
基礎疾患を有する者について	個別接種と集団接種の選択
高齢者施設等の従事者の接種について	個別接種と集団接種 または各施設での接種を選択
一般住民の接種について	個別接種と集団接種の選択
5～11歳の接種について	個別接種
6か月～4歳の接種について	個別接種

○対象者への案内

- ・初回接種
5歳以上の対象者へ発送済。
生後6か月以上4歳以下の対象者へは令和4年11月中旬以降から順次発送中。
- ・第一期追加接種
初回接種を完了した5歳以上の対象者へ発送済。
- ・第二期追加接種
第一期追加接種を完了した12歳以上の対象者へ発送済。
- ・令和4年秋開始接種
12歳以上59歳以下で第一期追加接種を完了した対象者及び、第二期追加接種を完了した対象者へは発送済。
5歳以上11歳以下で第一期追加接種を完了した対象者へ令和5年3月16日から順次発送中。
それ以外の対象者は、送付済みの接種券を使用。
- ・令和5年春開始接種
65歳以上の対象者の接種券は令和5年4月26日から発送開始。
5歳以上65歳未満の対象者の接種券については、令和5年9月1日を以って接種券発行申請を締め切り、令和5年秋開始接種用の接種券発送へ業務を移行。
- ・令和5年秋開始接種
初回接種を完了したすべての対象者へ8月28日から順次発送中。

3. その他

○住民に対する情報提供について対象者への案内の送付、よいちメール、広報、ホームページ等で情報提供する。

また、自治会、その他関係機関に協力を依頼し、周知の徹底を図る。

○コールセンターについて集団接種の予約を行うコールセンターを令和3年3月25日に設置

TEL:0570-070-787(9時~17時 土日、祝日除く)

○副反応等に対する対応方法についてワクチン接種により、稀に発生しうるアナフィラキシーについては、発生リスクをできるだけ減らすための対応や発生した場合の早期発見、対処、副反応により健康被害が発生した場合の被害救済などを行う。

・新型コロナ総合相談コールセンター

TEL:0570-550-096(毎日24時間)

○推進体制について

大田原市保健福祉部健康政策課を中心に全庁的に本事業に取り組み、大田原地区医師会と緊密に連携して本計画の円滑かつ迅速な推進を図る。

また、本計画に定めのないものはその都度地区医師会と協議を行い、本計画を見直す。